

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち 先進的有機農業拡大促進事業

2026/6/8
更新

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。（事業の実施に当たり、1（1）の赤字下線部の取組が必須）

1 スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

（1）スマート農業技術等に関する機械等の導入

有機農業の拡大に必要なスマート農業技術に関する農業機械、設備等の導入を支援。併せて、本事業の有機農業の拡大目標の達成に必要な範囲内で、農業機械、加工・保管設備その他有機農業の拡大に必要な機械、設備等の導入等を支援。

（2）有機農業の拡大に向けた取組（上記の機械等の導入以外の取組）

有機農業の拡大に必要な以下の取組を支援。

- ア 資材導入、植栽、ほ場整備及び設備設置
- イ その他、有機農業の拡大に必要な取組（試験栽培、土壌分析等による新技術や新規作物導入、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機加工品の開発等を通じた販路拡大等）

事業実施主体	交付率	支援上限額
農業者、 協議会 等	(1) : 2分の1 (2)のア: 2分の1 (2)のイ: 定額	(1) + (2) : 5,000万円 (2) : 400万円 ※事業実施主体あたりの上限額ではなく、 都道府県、市町村等が作成する1事業実施 計画あたりの上限額です。

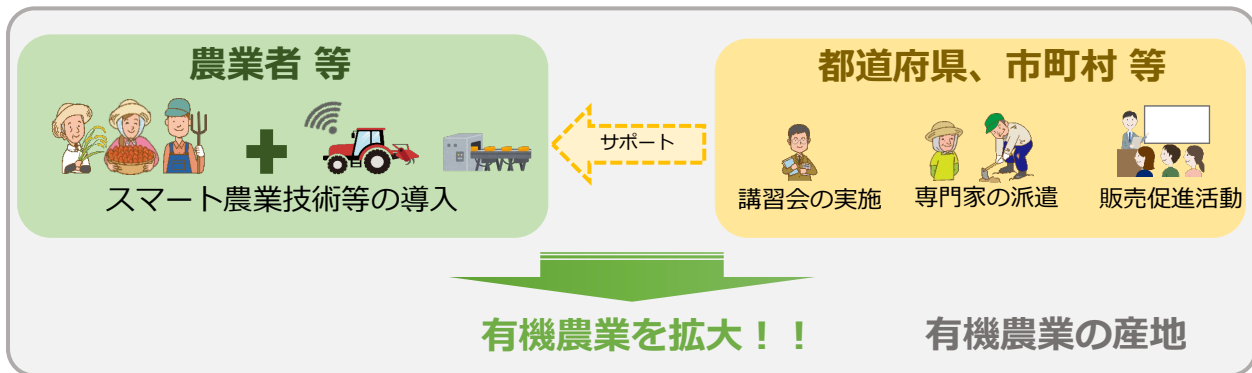
2 有機農業拡大支援

1に取り組む農業者等を支援するための以下の取組を支援。

- (1) 技術習得の取組（専門家を招いた研修会の開催等）
- (2) 流通合理化の取組（生産者、流通業者、実需者等を集めた会議開催等）
- (3) 販路拡大の取組（展示会等の開催、加工品の試作、転換期間中有機農産物の活用等）

事業実施主体	交付率	支援上限額
都道府県、市町村 等	定額	800万円

事業イメージ



事業の活用イメージ

A市：事業実施計画作成主体、事業実施主体

- 技術研修会の開催
- 展示会の開催
- 学校給食での有機農産物使用



★機械導入と組み合わせた各種取組が可能

農業者a：事業実施主体 【現状値：稲5ha】

- 自動操舵トラクターの導入
- 自動水管理システムの導入
- 新規ほ場の土壌分析（役務）
- 作物の成分分析（役務）
- オンラインストアの制作（役務）
- マーケティング調査（委託）

機械導入
(補助率：1/2以内)



+

その他取組
(補助率：定額)



農業者b：事業実施主体 【現状値：稲5ha】

- 自動操舵トラクターの導入
- 自動水管理システムの導入

5ha + 5ha = 10ha
⇒ 面積要件クリア

- ★複数件で協力して申請することで要件面積をクリア！！
- ★事業対象品目が複数の場合は、最も面積が大きい品目で面積要件を判定します。

交付金の流れ

1の事業
(スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大)

国

都道府県

又は※

農業者等

※市町村等を経由させる場合は別途都道府県の交付等要綱において、交付方法を定める必要があります。

市町村等

農業者等

2の事業
(有機農業拡大支援)

市町村等

事業実施計画

